



議会だより



かわち

第72号 2023.11.15 発行



ナガエツルノゲイトウ現地視察 ～新利根川沿岸～



Contents

- 第3回河内町議会定例会… P2
- 議員活動…………… P5
- 一般質問…………… P6

令和5年

第3回河内町議会定例会

9月7日から9月14日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告5件、条例改正等6件、補正予算5件、委員会提出議案2件について審議され、また令和4年度会計決算が決算審査特別委員会に付託されました。その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河内町一般会計補正予算(第3号)) 地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年6月22日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	原案承認 (9:0)
報告第2号	令和4年度河内町一般会計継続費精算報告について 継続費に係る河内町農業振興地域整備計画書作成業務が完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和4年度河内町一般会計継続費の精算報告をするもの	報告
報告第3号	令和4年度河内町健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報告
報告第4号 報告第5号	令和4年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について 令和4年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報告
議案第1号	河内町過疎地域持続的発展計画の変更について 河内町過疎地域持続的発展計画に新たな事業を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項により、議会の議決を求めるもの	原案可決 (9:0)
議案第2号	河内町新庁舎整備基金条例の制定について 新庁舎の整備に必要な経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するため、本条例を制定するもの	原案可決 (9:0)
議案第3号	河内町立幼保連携型認定かわちこども園の設置及び管理に関する条例の制定について 河内町立幼保連携型認定かわちこども園を開園することに伴い、従前の条例を廃止し、本条例を制定するもの	原案可決 (9:0)



議案第4号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	河内町福祉総合協議会設置に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第5号	令和5年度河内町一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に142,531千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,626,112千円とするもの	
議案第6号	令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に856千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,119,273千円とするもの	
議案第7号	令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に42,876千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,341,007千円とするもの	
議案第8号	令和5年度河内町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	第3条収益的収入及び支出の予定額の総額に2,100千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ253,984千円とするもの また、第4条資本的支出の予定額の総額に9,000千円を追加し、資本的支出の予定額の総額を96,539千円とするもの	
議案第9号	令和5年度河内町下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	第4条資本的支出の予定額の総額に2,000千円を追加し、資本的支出の予定額の総額を209,845千円とするもの	
議案第10号	河内町中央公民館解体工事請負契約について	原案可決 (9:0)
	令和5年8月9日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	
議案第11号	河内町教育委員会委員の任命について	原案同意 (9:0)
	河内町教育委員会委員を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの	
委員会提出議案 第1号	河内町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	議員定数条例の一部が改正され、令和6年2月より議員定数が10人になることに伴い、各委員会の定数を改めるため、河内町議会委員会条例の一部を改正するもの	
委員会提出議案 第2号	再審法改正を求める意見書の提出について	原案可決 (9:0)
	「再審請求手続における全面的な証拠開示の制度化」及び「再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止」の内容を盛り込んだ刑事訴訟法再審規定の速やかな改正を求めるもの	



令和4年度会計決算を認定

令和4年度各会計決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、7会計すべて認定されました。

会計別歳入歳出決算概要

会計名		歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計		62億8,079万円	57億3,061万円
特別会計	国民健康保険	10億9,385万円	10億3,795万円
	介護保険	13億1,367万円	11億8,913万円
	介護サービス事業	1,144万円	1,024万円
	後期高齢者医療	1億3,785万円	1億2,908万円
	下水道事業	3億3,846万円	3億480万円
合計		91億7,607万円	84億182万円
水道事業	収益的	2億7,159万円	2億6,599万円
	資本的	0万円	6,745万円

決算審査特別委員会質疑

9月7日、8日の2日間で開催された委員会での質疑を一部紹介します。

◆医療

Q 公的病院運営費補助金とは何か。

A 龍ヶ崎済生会病院では、自己負担金が払えない町民を対象とした無料低額診療事業を行っており、その減免分を補助している。

Q 特定健診未受診者対策委託料とは何か。

A 対象者を過去の健診受診歴や通院歴によりタイプ分けし、勧奨はがきの文面を使い分けて通知する受診率向上を目指す事業。全額が交付金の対象となっている。

◆防災

Q 自主防災組織は何地区あるのか。

A 5地区程度である。今後、更に広げていければと考えている。

Q 保存水について説明してほしい。古いものはどうしているのか。

A 今回は15年保存可能なもの(2リットル1,500本)を購入した。また、賞味期限の近い保存水はイベントや学校等で利用している。

◆高齢者タクシー

Q 利用者の基準を教えてください。

A 70歳以上で運転免許がない方若しくは何ら

かの理由で自動車を利用できない方が対象。

Q 地区によって利用者数に偏りはあるのか。

A 金江津地区の方の利用が多少は多いが、全地区からの利用がある。

Q 助成額はいくらであるか。もっと上げることができないか。

A 一回の利用につき最大1,500円で1ヶ月の利用回数は6回が上限。限度額については検証していく。

◆新庁舎建設

Q 新庁舎整備基金の積立額が、目標の10億円になるのはいつ頃か。

A 年2億円の積み立てで、5年後を目標としている。

◆水道事業

Q 水道管の寿命は40〜50年と言われているが、町の水道管の現状はどうか。

A 寿命の迫った水道管が多数あり、塩ビ管などの老朽化により、漏水が発生している。老朽管の洗い出しを順次進めたいと考えている。その他、古い石綿管が1.2kmあることも課題である。

◆橋の点検

Q 橋梁点検は142橋を1年間で全て行うのか？

A 昨年度と今年度の二ヶ年で点検を行う。



人事案件

河内町教育委員会委員の任命について

河内町教育委員会委員を任命するにあたり、次の者を同意しました。

海保 剛志氏（新任）

河内町十三間戸681番地1

【任期】 令和5年11月25日から

令和9年11月24日

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の推薦にあたり、次の者を適任としました。

江口 さだ子氏（再任）

河内町金江津4111番地

【任期】 法務大臣委嘱日より3年

請願

「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願について

【請願者】 茨城県弁護士会

会長 望月 直美

【紹介議員】 宮本 秀樹議員

【議決結果】 採択

【意見書の提出先】 内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

議員活動



8月1日

ナガエツルノゲイトウ

現地視察（表紙写真）

新利根川流域に繁茂する「ナガエツルノゲイトウ」の現地視察を、近隣の関係自治体の市町長・議員等で行いました。河内町議会として、今後関係機関と協力して対応について協議していきます。

特定外来生物

「ナガエツルノゲイトウ」

南米原産の多年草で、近年、新利根川流域の河川や排水路、町内の水田においても確認されており、農業被害が懸念されています。



夏～秋に細い柄の先に球状の白い花をつける

教育厚生委員会

9月12日 かわち学園視察

先生方から、かわち学園の取組み等について説明を受けました。その後、委員会で提出した事前質問に沿って意見交換を行い、その中で特にコロナ禍で休止していた子ども議会については、学園側と協力して来年度再開に向けて調整していきます。

議会広報委員会

9月27日 町村議会広報研修会

東京の日経ホールで開催されました、町村議会広報研修会を受講しました。この研修で学んだことを活かし、読みやすい「河内町議会だより」をお届けしていきます。



一般質問

令和5年第3回定例会において、3名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



諸岡 周示
議員

稲敷・龍ヶ崎地方3 組合統合・複台化協 議会発足について

議員 3組合統合・複台化協議会は解散し、新たに広域行政の協議会が設置されたが、どのような議論がなされるのか。今後のスケジュールはどのようなのか。

町長

構成全部の市町村で議会の同意が得られなければできなかったため、残念ながら、一度解散した。経緯と

としては県のごみの広域化計画による県南で一つのごみ処理場ということ初めて、三つを事務レベルの統合することから始まった。各首長の総意として、広域行政の検討協議会という形で立ち上げ、ごみ、し尿処理をどうするかを各市町村の議会に説明し問題点を検証しながら再度スタートしていく。

議員 協議会のなかで問題となつた地域手当等を含む職員の生涯報酬について、今後どのように改善をっていくのか。

町長

現在、河内町、稲敷市、阿見町、美浦村では地域手当を支給されていない。これは国が決めることであり今回3組合の統合ができなかった最大の原因でもあるが、今後の動向を見ていく。

町の職員の給与は国の人事院勧告に基づいて給与条例等を制定しており、町では現在、各課で人事評価を行い、優秀な人は昇給を早くしたり勤め手当のパーセントを上げる等しているが、少しずつ改善していかなければならぬ。コンサルに委託し、各課の作業の個人的な量、どういう業務が何日ぐらい必要かを精査しており、無駄な業務、効率が悪い業務等の洗い出しもできると思う。行政改革の中で来年4月からの必要な課、室を設置することを進め、作業量のバランス、事務系を統一するように見直していきたい。

学校教育について

議員 不登校の児童生徒への対応策として、実施・計画していることを伺う。

教育長

かわち学園の不登校児童生徒は微増しており、現在も学校を休みがちな児童生徒、登校しても教室ではな

く保健室やけやきルームで過ごす児童生徒、放課後に登校する児童生徒などがある。

かわち学園では誰もが楽しく登校し学習、生活できる学校づくりへの取り組みとして、児童生徒の主体性とチャレンジ精神を育む「もつと」という気持ちを引き出す授業づくりと安心して自分らしさを発揮できる学年学級づくり。児童生徒が思いやりの心を持ち、健やかで生き生きと生活が送れるようにC&S質問紙を1年間に2回実施。生徒指導アンケートを毎月行い、タブレットを使ったオンライン相談窓口を設置し、いつでもどこでも誰にでも気軽に相談できるようにすることで、不登校や人間関係などから起こる様々な問題を発生する前に察知し対応できる体制を取っている。

欠席の理由が児童生徒の特性や家庭の事情によるものもあり、不登校が解消するまでには時間がかかると思われる。児童生徒が学校に限らず社会と関わる場を提供する必要から、教育相談室みどりの広場、放課後デイサービス、フリースクールなどが考えられる。



議員 スクールソーシャルワーカーを雇用する考えはないか。

教育長

スクールソーシャルワーカーは、悩みを抱えている子供や保護者に寄り添い、背景にある家庭の問題や置かれた環境に働きかけ、福祉的な視点や手法を用いて問題解決の向上を図り、関係機関へつなぐ役割がある。かわち学園では茨城県のスクールソーシャルワーカー活用事業を使い、令和4年度は11回派遣され、有効に活用している。町で雇用したスクールソーシャルワーカーがいれば、かわち学園、こども園、福祉課においても困ったり悩んだりしている方の力になるのではないかと考えられるため、今後、検討していく。

議員 部活動の現状はどうか。地域移行するにはかなりの課題があるのではないかと。

教育長

文部科学省は少子化への対応や生涯体育へのつなぎ、教員の負担軽減などを目的に、学校部活動の地域連

携、地域クラブ活動への移行を進めている。茨城県では特に土日曜日の中学校の部活動を段階的に地域連携、移行を目指している。かわち学園には六つの部活動があり、そのうち二つの部活動は町内の地域クラブに協力をいただく。

今後の課題は、残る四つの部活動の人的資源、指導者を確保し受皿を設けること。連携、移行の受皿となった地域クラブで活動するかは生徒が選択するため、順調に進んでいるとは言えないこと。地域連携、移行を推進するために中核となる総括的なコーディネーターの新たな配置が必要であり、人材の確保が課題となっている。



担い手支援や農地保全について

議員 若い担い手支援策の拡充のために、どのようなことを考え、計画しているか。

農政課長

町では認定農業者及び人・農地プランにおける中心経営体を対象に、50万円を上限に農業用機械の購入費の10分の3を補助する事業を令和4年度から令和6年度まで実施している。補助を受けられるのは1度限り。

ロボット技術や情報通信技術など先端技術を農業に活用したスマート農業は、農作業における省力化、精密化や高品質な生産を実現し、人手不足の解消や経営規模の拡大、生産性の向上につながり、これからの農業経営において必要な技術であるが、スマート農業における様々な先端技術を搭載した農業機械は高額なものが多く、なかなか普及が進まない。現在の補助事業の中でスマート農業の枠を設け限度額を引き上げることも考えられるが、予算額を増額

しなければ採択できる件数が減ってしまったり、これまで補助を受けた方が不公平感を抱くことも考えられる。最終年度の来年度においても現行事業を予定どおり実施した上で、令和7年度に向けて事業の在り方を効果、財政負担及び予算配分の公平性などを考慮して検討していく。

議員 国や県の補助金制度の情報提供をお願いしたい。

農政課長

国や県の補助金に関する要望調査などの情報があった際には、認定農業者への文書による個別通知や河内町アプリなどを活用して、速やかな情報発信に努めていく。

議員 農地耕作放棄地の現状をどの程度把握しているか。

農政課長

町の耕作放棄地の面積は、令和5年4月現在、農業委員会が管理する遊休農地台帳で192筆、11・6ヘクタール。



議員 町単独の再生事業支援を早
めに検討してほしい。

農政課長

荒廃した農地の存在は、病害虫や鳥獣被害の発生、周辺農地の日照障害、水路の寸断など様々な問題を生む可能性があり、有効利用や保全管理が喫緊の課題。国では遊休農地の解消事業として、遊休農地解消緊急対策事業を実施。農地中間管理機構が事業実施主体となり遊休農地を借受け整備し、農業者に貸付けを行うもので、対象となる農地は草刈りや耕起など簡易な整備で解消可能な1号遊休農地の緑区分の農地。

町単独の再生事業は、事業によって再生された農地の効率的な利用を促す観点から、10年以上の中間管理権の設定を求めるなど農地再生後の利用を担保する必要がある。耕作放棄地となつている農地は相続未登記の土地や土地改良費が滞納になつている農地が多く、中間管理権の設定が難しい。耕作放棄地の再生事業の実施に当たり、事業の効果、課題等について同様の事業を実施している自治体を参考に、前向きに検討していく。



星野 初英
議員

奨学金返還支援制度
について

議員 奨学金返済支援制度について、町の認識を伺う。

教育委員会事務局長

地方自治体の奨学金支援制度には、給付型奨学金と呼ばれる返済不要なものや貸与型奨学金と呼ばれる返済が必要なものがある。就学のために経済的支援が必要な方や若い世代の定住促進を図ることを目的に、茨城県内では13の市町村が大学等の奨学金支援制度を設けている。

議員 町には高校生対象の田沼基金はあるが、奨学金返済支援制度の創設の考えはないか。

教育委員会事務局長

教育委員会事務局長

町では生涯学習等事業制度を円滑に運営するため、河内町田沼多喜男生涯学習基金を設置し、家庭の経済的理由のため高校進学が難しい方への援助金として給付。大学等を含めた奨学金支援制度は、近隣の市町村の取組状況などを参考に今後検討していく。



コロナ禍における児童生徒の心の変化と教育について

議員 コロナ禍以前と以後の不登校の実態について伺う。

教育長

令和2年3月から新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、全国的に休校、分散登校、オンライン

ンによる授業などが行われ、休校明けには登校することがつらいと感じた子供もいたと思う。かわち学園では、新型コロナウイルス感染症拡大が原因での不登校の実態に変化があったとは考えていない。

議員 かわち学園の現在の状況と今後の取組、不登校生徒の対応、保護者を含めて気軽に相談できる体制等のかわち学園と教育委員会等の連携についての取組を伺う。

教育長

かわち学園の校舎1階にけやきルームを設置し、不登校担当教員が常におり、不登校児童生徒の相談や学習支援、対応をコーディネートする役割を果たしている。不登校担当教員は不登校児童生徒の家に担任と共に家庭訪問をしている。必要に応じて管理職、担当学年職員、不登校担当教員などでケース会議を開き、不登校児童生徒への具体的な対応を協議している。定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが勤務しており、児童生徒だけでなく保護者との相談もできる



ようになっていく。

町教育委員会指導室には、不登校やそのほかの悩みを親身になって相談できる町教育相談室みどりの広場があり、相談活動に長く携わってきた相談員が児童生徒、保護者が気軽に相談、学習支援を対応している。

かわち学園の不登校担当教員と町教育委員会みどりの広場の相談員で毎月1回不登校対策懇談会を開き、不登校児童生徒の現状と対応を協議している。必要に応じて町の福祉課職員が不登校児童生徒の家庭を訪問し、福祉的な立場から本人や家族と相談したり、ケース会議にも加わっている。かわち学園と教育委員会、町福祉課が連携を図りながら不登校児童生徒と家庭への対応している。

議員 タブレット端末による授業の成果はどうか。

教育長

子供たちが学習用具として使えるようになることを目指し、毎日タブレットを家に持ち帰り、学校の授業だけでなく家庭でも活用している。授業では自分の教室で各自の調べた

いことを自由に調べることができ。夏休み期間中にインターネット機器の増強工事で、快適に活用することができるようになった。

児童生徒はどこでもタブレットによるオンライン授業を受けることができ、学校での授業に参加できなくても学習の保障ができる仕組みが整っている。タブレットには1年生から9年生までの全教科のAードリルが入っており、授業での活用、家庭での自主学習においても進度や理解度に合わせて課題を自由に選び、学習を進めることができる。子供たちは、大人以上にタブレットやICT機器を有効に活用できるようになってきている。

議員 タブレット破損の対応はどのように行われているか。

教育長

タブレットを活用して今年で3年目を迎え、タブレットの破損、不具合は出ている。5年間のリース契約の中に、修理と1回のバッテリー交換ができるようになっていく。町雇用のICT支援員が週3日学園に勤

務し、簡単な不具合はICT支援員が対応。

議員 マスク着用について生徒の状況はどのようになっているか。

教育長

学校におけるマスクの着脱も、一般社会と同様に個人の判断に任されている。前期課程では、マスクを取って学習、生活している児童が多くいる。後期課程では、前期課程に比べるとマスクを着用している生徒が多く見られる。

議員 教職員のケアに対してどう考えているか。

教育長

現在、業務の多様化、多忙化から身体的にも精神的にもきつい思いをしている先生もおり、働き方改革が積極的に進められている。先生のストレスチェックとして、1年に1回ストレスの紙面調査を行っている。管理職は毎日授業を回り、子供たちの学習の取組を見るとともに先生の様子を観察し、授業以外の場面でも

言葉掛けをしている。一人一人の先生と管理職が1年に数回面談を行い、困っていること、悩んでいることを聞いて、相談する機会をつくっている。かわち学園とこども園では困り事を1人で抱え込まず、同僚や先輩に気軽に相談できる風通しのよい職場環境となるように、先生全員をお願いしている。

教育委員会では指導主事が全員の先生の授業を参観し、授業のよさや工夫している点を認めることで、先生は自信を持って授業を展開したり子供に笑顔で接することができるようになり、先生の授業力の向上だけでなくストレスの解消にもつながっていると思う。



役場住民サービスについて

議員 ワンストップ対応として、おくやみ窓口の今の状況等を伺う。

町民課長

ワンストップ対応として、亡くなった後の役場手続を実施している。初めに死亡届を御家族や葬儀業者、組合等が提出に来た際に、次回来庁時に必要になる手続や必要書類を記した案内文書を御遺族にお渡しし、後日、御遺族が来庁する際は町民課窓口で庁内各課の手続を対応している。事前に案内文をお渡しすることで申請に必要な書類等をそろえてから来る方も多く、役場内で行える手続はスムーズな対応ができています。

お客様の中には役場に来た理由を伝えられない場合もあり、対応した職員が御用向きを引き出し担当課につなぐサービスを行っており、今後サービス向上に努めていく。

議員 書かない窓口を取り入れてはどうか。

町民課長

現在、町で行うマイナンバーカードを活用したサービスは、全国の取扱いコンビニにおいて住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・所得証明書、非課税証明書の取得ができる。転出届も来庁しなくても行える。

今後は、役場に来なくてもマイナンバーカードを活用したある程度の行政手続が自宅や近くのコンビニでできるようになり、町民の利便性向上及び行政運営の効率化に立ち返って、河内町行政改革推進本部においてデジタル社会の総合的な推進を図っていく。



交通弱者対策について

議員 高齢者タクシーを住民が使いやすい状況にしてほしい。

福祉課長

町では平成30年度より高齢者タクシー助成事業を実施。70歳以上で運転ができない交通弱者と言われる方に対し、自宅から役場や町外医療機関、スーパー等の目的地までの移動、その他の公共交通機関を結ぶような役割として運行。

令和3年度まで試験運用、令和4年度から本格的に運用を開始。令和3年度までは1回の利用券につき920円まで助成、1か月の利用回数は8回限度。令和4年度からは1回の利用券につき1,500円助成、1か月の利用回数6回。令和3年度の総利用回数は片道換算295回、令和4年度は388回になり、登録者も増加し浸透しており、今後は利用状況等を把握し、利用方法、利用限度額について検証していく。

議員 コミュニティバスに優先席を用意してはどうか。

総務課長

コミュニティバスは午前7時台発の第1便が、通学の高校生や済生会病院等を受診する高齢者等の利用が重なり、1日で最も利用者が多い。現在、優先席1席設置しているが、特に第1便では利用者が多く高齢者等が座席に座れない場面もあると思われる。車内に「疲れているのに譲ってくださいありがとう」という内容のポスター等を掲示し、乗客同士が思いやり譲り合い、高齢者等が安全に乗車できる環境づくりに努めている。優先席は車内の席数に制限はあるが、増やすことも運行会社と相談していく。

議員 高校生の保護者の方から高校生が利用する時間だけでも滑河駅までのコースがあればという意見を頂いているが、今後の公共交通の充実のための考えを伺う。

総務課長

以前、茨城県が県南地域の広域バ



スの実証運行を行った際、河内町から滑河駅までのバスルートの提案を行ったが、残念ながら実証運行への参加はかなわなかった。コミュニティバスの千葉県側への延伸には新しいバス路線の運行の検討を行う必要があり、千葉県等の関係機関との協議も複雑となり、事業の財政負担等を考慮した費用対効果等も含めて調査研究しなければならない。今後

も町は近隣自治体等とも連携し、高齢者等の交通弱者や通学の高校生等の様々な利用者に配慮しながら、町民がより利用しやすいコミュニティ交通網の整備に努めていく。

帯状疱疹ワクチンについて

議員 帯状疱疹ワクチンの助成をしてほしいが、現在の町の進捗状況を伺う。

町民課長

帯状疱疹ワクチン接種費用の助成は、令和6年度4月より実施できる

よう準備をしている。現在は要綱の整備等を行っており、助成金額はまだ決定していない。ワクチン接種は任意だが、助成金を活用し多くの方が接種していただくと、町民の健康向上と医療費削減にもつながると期待している。

議員 助成金1万5,000円にして、県内一、日本一多く出す河内町で有名にしてはどうか。

町長

来年からは県南の市町村で助成を予定しているところが多く、美浦村が先行して1万円を出しているようだが、町では60%ぐらいの補助率で、今後の治療費等も含めて出していきたい。痛みを抱える人、医療費の削減にもつながるため、必ず実施していきたい。



町のイベント催事等について

議員 ドリームフェスティバル開催に変更になったことで、以前と現在で予算的にはどうか。

まちづくり推進課長

町が策定する新行政改革大綱の中で重点的に推進する事項の一つに、事務事業の再編整理、廃止統合が掲げられており、多様化する町民ニーズへの対応や時代に即応した効率的な行財政運営など、社会情勢の変化に応じた取組を行っている。

これまでの町民運動会、敬老福祉大会、かわちフェスタ、かわちイルミネーションの四つのイベントを統合する案が町長を本部長とする行政改革推進本部において審議し、実行



宮本 秀樹
議員

委員会の設立とともに検討され、新たに、かわちドリームフェスティバルとして町民の健康と福祉の向上、町のにぎわいの創出及び地域の活性化等を目的に開催。

町の令和4年度の予算として統合前の町民運動会を除く三つのイベントの予算額2,580万9,000円を実行委員会への補助金として支出。実行委員会の収支は、クリスマスイルミイベントで新たに行われた花火打ち上げに係る賛助金や繰越金等の収入を合わせ約2,904万1,000円が昨年度の決算額。

議員 イベントを一つに統合して実施した成果はどうか。

まちづくり推進課長

昨年より水と緑のふれあい公園とかわち学園へと会場を移し、メインステージでは粹人太鼓やかわち学園吹奏楽、100歳のお祝い状伝達式やものまね紅白歌合戦など、かわち学園の校庭ではスポーツ広場の体験型スポーツ、キッズ広場の小動物園

や紙芝居、校舎や体育館では児童生徒の作品展や文化作品展など、ふだんは目にする機会のないかわち学園内の施設見学も含め、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるイベント内容であったと考える。

様々な世代の方が一堂に集まることで社会的なつながりが促進され、町民の一体感を高めるよい機会となり、地域コミュニティの結束にもつながり、町民による文化活動や啓発活動などの取組を通じて、文化的な豊かさや地域振興の意識も高められたと考えている。

議員 今後、変更する予定はあるのか、このまま実施していくのか。

まちづくり推進課長

昨年実施した中で得られた反省点等を踏まえ、町民のニーズに合わせて改善を図り、実行委員会からの御意見、御提案をいただきながら引き続き発展させていきたい。イベントは地域社会の一体感を高め住民同士の交流を促進し、共感を生む場の提供など様々な有益な効果をもたらす、文化交流や地域振興にもつなが

ることから、活力ある地域社会の発展と活性化に寄与するためにも、財政的な健全性とともに継続的な魅力向上にも努めていきたい。今後とも来場される全ての皆様に喜んでいただけるよう、魅力あるイベントの開催に向けて取り組んでいく。

議員 イルミネーションを実施しているが、年度ごとの決算を伺う。

まちづくり推進課長

イルミネーション設置業務委託費と点灯式及びクリスマスイルミネーションのイベント開催費を含めた各年度別の決算額合計、2018年度1,012万6,000円、2019年度2,014万5,000円、2020年度1,052万9,000円、2021年度は未実施、2022年度1,750万6,000円は昨年から実施した花火の打ち上げ費用を含む。今年度の予算額は、イルミネーションに関する設置費用と花火の打ち上げ費用を含めたクリスマスイベントの開催費として1,800万円。

議員 現在使用しているLED電球等は、何年くらい使えるのか。

まちづくり推進課長

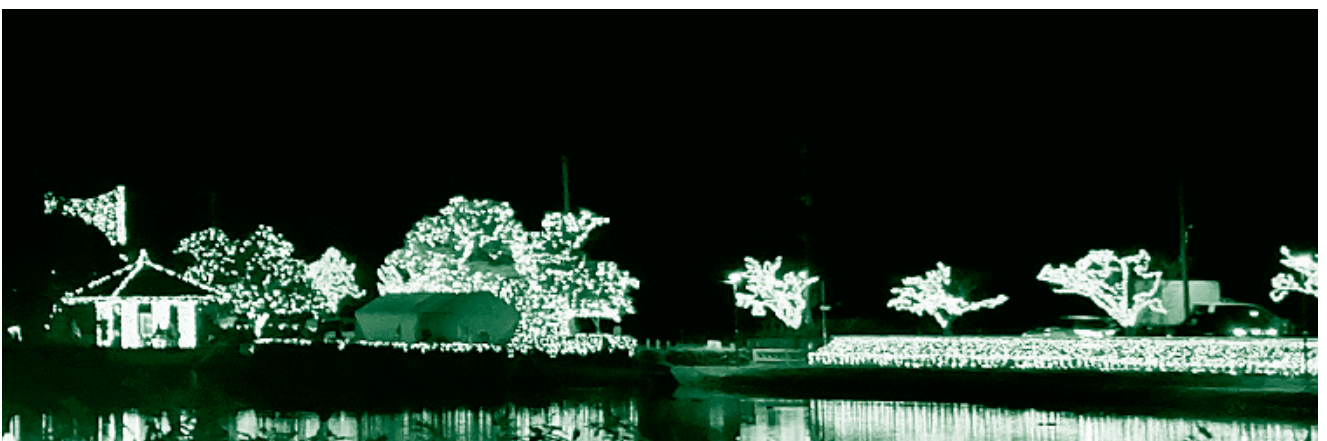
LED電球の耐用年数は、おおむね5年程度。

更新の計画や費用は、毎年120万円を更新費用として、電球交換や装飾等のメンテナンス更新を順次行っている。引き続き、更新費用等の平準化を考慮しながら、継続性の確保と安定的な開催ができるよう計画的に取り組んでいく。

議員 長期的な開催をする予定は考えているか。

まちづくり推進課長

かわちイルミネーションは、町の総合戦略のアクションプランにも多くの人が集まるイベントづくりとして位置づけられ、町の観光振興における事業の一つにもなっている。町内外を問わず大勢の方々に御来場いただき、町の知名度向上はもとより交流人口の増加にもつながる基幹的な観光資源にもなっており、観光資源の少ない町にとって公園の豊かな



自然景観とイルミネーションとの融合が町の冬の風物詩ともなってきた。茨城県内のイルミネーションを紹介するウェブサイトでは人気上位にもなり、広く認知がされていると考えられる。

町の観光プロモーション効果も高く、にぎわいの創出や交流人口の増加に伴う間接的な経済効果も期待されることから、ひいては流入から定住、定着にもつながる取組であり、総合戦略における検証や評価を行いながら、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。

議員 クリスマス花火大会の交通渋滞への対応策を伺う。

まちづくり推進課長

クリスマスイルミネーションの開催における会場周辺の交通渋滞は、公園内の駐車場約340台、近隣にお借りした臨時駐車場約20台であり、短時間で想定を超える多くの来場者が会場に集中した結果であり、来場される方のほか周辺住民や一般の通行車両にも大変な御迷惑をおかけした。これらを踏まえ、周辺の幹線道

路へあらかじめイベント期間中には混雑が予想されることを事前告知する看板を設置し、一般の通行車両には迂回等を促し、会場周辺に集中しないような対策を講じ、昨年の臨時駐車場に加え、認定こども園の駐車場約90台分、中央公民館の駐車場約200台分を開放し、分散して駐車いただくことで交通渋滞の緩和に努めていく。

議員 打ち上げ時間をも少し長くするのはどうか。

まちづくり推進課長

昨年の花火打ち上げの実施状況は、花火の大きさは2号玉から4号玉を使用し、打ち上げ数約470発、時間にして約15分程度となっている。花火の打ち上げ時間の延長は、打ち上げ数、打ち上げ時間ともに拡大させる方向で検討していく。

議員 昨年実施した花火大会の費用はどのくらいかかったか。

まちづくり推進課長

昨年のクリスマスイルミネーション

での開催費用等の主な内訳は、花火打ち上げ費用122万8,000円、会場設営費86万3,000円、その他会場周辺の交通整理や警備費用、プレゼント配布品等40万9,000円、合計約250万円。

議員 どのように協賛金を集めるのか。

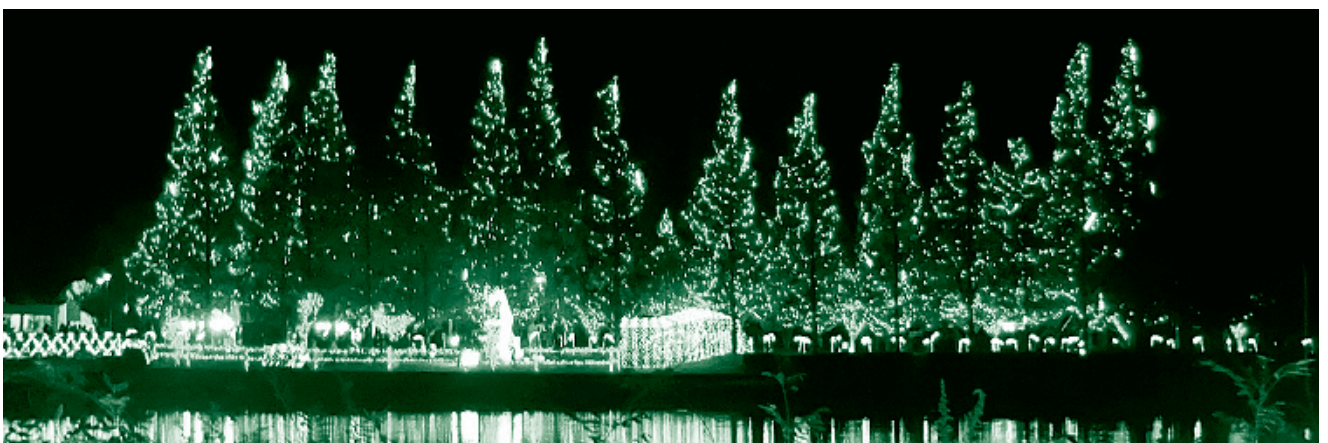
町長

打ち上げ花火の延長には予算も伴うため、去年同様に協賛金を地元の人、近隣の企業の皆様に御協力をいただきながら集めていきたい。企業版ふるさと納税では子育て、観光誘致、まちづくり等に対応できる。ある程度高額に協賛していただいた方には駐車券、栈敷席等の利用も検討している。

議員 以前開催していた敬老福祉大会の予算は幾らか。

福祉課長

以前の敬老福祉大会で、芸能人等のアトラクションを実施していた平成30年度、令和元年度の予算額



215万円、それぞれ200万円程度の支出。その後、新型コロナウイルスの流行でお祝いの褒賞記念品等の贈呈のみになり、令和2年度、令和3年度ともに100万円の予算額で令和2年度約45万円、令和3年度約70万円の支出。令和4年度はドリームフェスティバル内に計上し、長寿のお祝い記念品等に係る経費約70万円の支出。

議員 高齢者の方々から開催の要望が多くあるが、今後の開催の予定はあるのか。

福祉課長

令和4年度より町主要イベントがドリームフェスティバルとして集約されて、今年度で2年目となる。昨年度は、これまでの敬老福祉大会で披露していたものが、ステージの都合上出演できずに残念という声があった。今年度は昨年度よりも多くの方々がメインステージで出演披露できるようにする予定。町の一大イベントのドリームフェスティバルを、各担当課と協力の上、課題を検証し

つつ、今後も充実させていきたい。

議員 ドリームフェスティバル中の敬老表彰が2名程度だったが、そのほかの表彰はどうしているのか。

福祉課長

ドリームフェスティバルにおける敬老表彰は、町長が今年度中に100歳を迎える方へ、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を贈呈している。100歳を迎えられる高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことを感謝し、広く国民が高齢福祉への関心と理解を深めることが目的。茨城県知事からのお祝い状、町からは記念品が併せて贈呈され、今年度の表彰は2名予定。

そのほか、町から88歳の米寿の方93名、長寿のお祝いで95歳以上の方74名に記念品等を担当地区の民生委員から手渡ししていただく予定。

議員 来年度以降、敬老福祉大会を開催する考えはあるか。

町長

敬老福祉大会を単独でやってほしいという声も聞いているが、例えばシニアクラブ等の敬老に関わる方が主体となり、どういった形であればできるのか、規模、予算等を考えていただけると大変ありがたい。それを場所の提供、予算の工面も含めサポートする形を取っていきたい。



ふるさと納税返礼品について

議員 現在行っている返礼品は何かあり、どのような品があるか。

まちづくり推進課長

現在、返礼品として取り扱っている品目は、お米や常陸牛をはじめ

57品目採用。返礼品を寄附者への目に触れる機会を増やすために、ふるさと納税ポータルサイト三つに掲載していたが、新たにふるなびへの掲載も始める予定。寄附者のニーズに合わせて選択の幅を広げ、利便性の向上を図り、町の魅力発信とともに、新たな特産品のPRにもつなげられるように返礼品の採用には積極的に取り組んでいく。

議員 返礼品の主な品を多い順に何つ。

まちづくり推進課長

昨年度実績で寄附金額の合計で上位から順に、スカイスポーツ利用券10枚セット374万円、WILD SWANSミニ財布292万1000円、常陸牛A5・A4等級800グラム(焼肉用カルビ)261万円、常陸牛の同じく(サーロイン)260万4000円、WILD SWANSクロコダイルミニ財布210万円。

寄附件数の上位から順に、常陸牛A5・A4等級800グラム(焼肉



用カルビ) 174件、コシヒカリ玄米30キログラム105件、常陸牛の同じく(サーロイン) 93件、生板納豆有機大豆贅沢セット12個62件、コシヒカリ精米20キログラム52件。

議員 新しい返礼品の開発と試作品をどうしているのか。

まちづくり推進課長

新たに返礼品20品目、七つの事業者が取り扱う。今後は茨城県で認定するほかの市町村の返礼品を地場産品として扱える共通返礼品制度を活用し、町にはない水産加工品や牛肉や豚肉を使った加工品など23品目の返礼品を採用予定で、準備を進めている。これからは新たな魅力ある返礼品を増やすとともに、品ぞろえの充実を図っていく。

議員 ニッソーカントリークラブでのゴルフ利用券の使用をどう考えているか。

まちづくり推進課長

町内のゴルフ場は町外の方からの

利用も多く、直接町を訪れた方が魅力を感じ関心や興味を持っていただくことで、さらなる来訪にもつながることが期待できる。観光としての視点から体験や経験の価値を重視するコト消費に移り変わっていると言われており、町にとって観光振興や地域経済への波及効果は少なくないと思われる。現在、ふるさと納税制度によるゴルフ場での利用券は事業者には趣旨を説明のうえ提案しており、引き続き運用開始に向けて準備を進めていく。

議員 自動販売機でのふるさと納税を導入しているところがあるが、自動販売機は幾らくらいするものなのか。

まちづくり推進課長

自動販売機でのふるさと納税のメリットとして、現地決済型という寄附手続を現地で行うとその場で返礼品が受け取れ、その日のプレー代や場内の飲食等にも利用できるなどの即効性が支持されている。茨城県内の市町村でも幾つかのゴルフ場

で導入されている。初期導入費用200万円から300万円、自販機のリース代とシステム使用料等は5年契約で月額10万円から20万円、手数料は寄附額に対し10%必要であり、このほか自販機を設置するためのスペース確保も必要になる。

現地決済型のふるさと納税は、自動販売機方式をはじめタブレット端末方式や電子クーポン方式など多様な寄附方法にも対応できる等、幾つかの選択肢がある。自動販売機方式は現地決済型の方法の一つとして比較検討し、費用対効果や利用のしやすさなども含め、今後も調査研究を続けていく。

議員 自動販売機の導入には高額の気がするが、今後どのような形で実施できるのか。

町長

町ではニッソーカントリークラブしかなく、ゴルフ場だけの利用で負担をするのは厳しい。自動販売機で全ての納税ができるような機械も新しく導入されており、例えばニッ

ソーカントリークラブやかわち夢楽等に置いてその場でふるさと納税ができるような対応をしていくことも考えられる。今、茨城県内44市町村中で下から3番目まで下がっており、ふるさと納税は返礼品も含めて力を入れてやっていかなければならないと考える。

10月2日予定で地域おこし協力隊の任命式を行うが、そのうちの2名はまちづくり関係の人で加工品や6次化、観光を含めた移住定住、つつま会館での利用等の協力をしていただくことになるので、複合的に考えながら金額を増やしていく方法を一生懸命考えていきたい。





議会を**傍聴**して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
※役場庁舎1階ロビーまたは2階会議室のモニターでもご覧いただけます。

☎ 0297-84-2111 内線 201

■ 会議録

町ホームページよりご覧になれます。



※会議録は公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもございます。

■ You Tube 河内町議会チャンネル

令和5年第1回定例会から録画配信が始まりました



チャンネル登録
お願いします

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和5年8月から令和5年10月

*** 8月 ***

1日	新利根川流域におけるナガエツルノゲイトウの現地視察及び会議（意見交換会）
2日	町村会決算監査 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員勉強会
3日	大相撲龍ヶ崎場所
6日	上金江津盆踊り大会
7日	県南町村議会議長会
8日	新庁舎検討委員会答申
9日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会
10日	廃棄物減量等推進審議会
17日	議員研修会
18日	県町村会定例会（町村長・議長合同会議）
22日	新利根川沿岸地区基幹水利施設管理強化推進委員会通常総会 新利根川沿岸地区土地改良事業促進協議会通常総会
23日	町交通対策協議会
25日	例月出納検査 ドリームフェスティバル実行委員会
28日	稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会 稲敷地方広域市町村圏事務組合1日研修
29日	議会運営委員会
30日	龍ヶ崎土木協会定期総会

12日	教育厚生常任委員会視察
13日	新設認定こども園竣工式典
14日	第3回定例会閉会
21日	街頭キャンペーン 議員研修会
24日	町消防ポンプ操法競技大会
25日	例月出納検査
26日	県南南部地区消防ポンプ操法競技大会結団式
27日	町村議会広報研修会
29日	空家等対策協議会
30日	かわち学園体育祭

*** 10月 ***

2～4日	町議会行政視察研修
5日	町総合開発審議会 ドリームフェスティバル実行委員会
11～14日	県南町村会地方行政等視察研修会
18日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
22日	県南南部地区消防ポンプ操法競技大会
23日	町航空機騒音公害対策協議会
24日	議員研修会
25日	例月出納監査
27日	県南町村議会議長会 龍ヶ崎地方衛生組合定例会
30～31日	町村議長行政視察

*** 9月 ***

7日	第3回定例会開会 総務経済常任委員会 決算審査特別委員会
8日	決算審査特別委員会